

報道関係者各位

## 「令和6年7月山形県大雨災害義援金」の募集期間延長について

県では、令和6年10月24日に復旧・復興対策会議を立ち上げ、被災地の復旧・復興に向けた取組みを進めていることから、令和6年7月山形県大雨災害義援金の募集期間を令和7年3月31日（月）まで延長することといたしました。

つきましては、広く皆様からの温かい御支援をいただけますよう、報道についてよろしくお願ひします。

### 1. 募集期間

令和6年7月29日（月）正午から令和7年3月31日（月）まで

※専用口座の受付は令和6年8月1日（木）から

### 2. 募集方法

#### （1）募金箱

県庁ロビー、各総合支庁・地域振興局、県立図書館、文翔館、やまぎん県民ホール、山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」 計13か所

#### （2）専用口座

金融機関名	口座番号	口座名義
山形銀行 県庁支店	普通 3140091	令和6年7月山形県大雨災害 義援金 (レイワクネンシカ ツヤマガ タケンオアメサイガイ ギエンキン)
荘内銀行 県庁前支店	普通 1042388	
きらやか銀行 本店営業部	普通 2057478	
ゆうちょ銀行	00160-7-674569	

※各行窓口からの送金に係る振込手数料は無料

※ATM、インターネットバンキングからの振込も可能（振込手数料の取扱いは各行で異なる）

#### （3）関係機関との連携

日本赤十字社山形県支部、山形県共同募金会においても同様に受付期間を延長します。

##### ■日本赤十字社山形県支部

<https://www.jrc.or.jp/chapter/yamagata/>

##### ■山形県共同募金会

<http://akaihane-yamagata.jp/>

#### （4）その他

- お寄せいただいた義援金は、被災市町村を通して被災者に配分されます。
- この義援金は税の寄附金控除の対象となります。（税制上の手続きには振込票の控えが必要ですので、大切に保管してください。）

#### 【問合せ先】

健康福祉部地域福祉推進課

課長補佐（総括・地域福祉担当） 今野 祐一

電話 023-630-2274

報道監 健康福祉部次長 菅原 正春